

■ 会員の特典

正 会 員	
1. 人材育成、教材開発、委託・共同研究、情報交換、親睦、海外交流など、国内外にまたがる様々な人々、団体との出会いが生まれる。	6. 分科会活動を、新設および運営できる。
2. 実践教育訓練研究協会が企画するすべての行事に参加することができる。	7. 実践教育訓練研究協会の情報ネットワークやデータベースを利用できる。また、必要に応じてパスワードが発行される。
3. 優れた投稿論文および研究活動等は、表彰される。	8. 地域支部活動における研究発表会を運営できる。
4. 実践教育訓練研究協会発行の「実践教育ジャーナル」等を無料で受け取ることができる。	9. 実践教育訓練研究協会の運営に対し意見、提案を述べることができる。
5. 実践教育訓練研究協会発行の「実践教育ジャーナル」等に投稿ができる。	10. 会員のキャリアアップや継続研鑽の実績として、公的に評価される。

■ 申し込み方法

- 入会申込書に必要な事項を記入の上、実践協会事務局へ郵便あるいはファックスで、お送りください。
- 当協会事務局から会費の請求書を申込者へお送りいたします。会費振込をもって入会手続きは完了です(年額8,000円)。
- 入会金は不要です。ただし、途中入会・退会の場合も、会費は一律で同額をいただきます。(会計年度は8月1日から翌年7月31日まで)

■ 賛助会員の特典

- ① 会員と同様の特典が受けられます。
配付物：会誌『実践教育』(ジャーナル誌)・会報「実践ニュース」・会員名簿・その他
- ② 各種行事の案内を受け取り、その行事に参加することができます。実践教育研究発表会・地域交流会・各種研究会など
- ③ 当協会発行の会誌『実践教育』(ジャーナル誌)に賛助会員のリストとして毎回明記され、また広告掲載(有料)の相談に応じます。
- ④ 当協会のホームページ上で発行する会報『実践ニュース』の賛助会員コーナーに記事が優先的に掲載されます(原則無料)。また、実践教育研究発表会開催時の企業展示ブース(有料)を優先的に確保できます。
- ⑤ 賛助会員(2口以上)として登録した団体(法人)に限り最高5名まで、無料で正会員登録をすることができます。ただし、賛助会員としての登録が消失したときには、この正会員の登録も自動的に消失します。

■ 申し込み方法

- ◆ 資格 実践協会の目的に賛同される団体(法人)
- ◆ 会費 ● 賛助会員の年会費：1口5万円、原則として2口以上となっております(現在、企業の規模により2口~10口入っていただいております)。
- 入会金は不要です。ただし、途中入会・退会の場合も、会費は一律で同額をいただきます。(会計年度は8月1日から翌年7月31日まで)

■ 申し込み用紙

〈会員用〉

ふりがな 氏 名	生 年 月 日		
勤 務 先 (部課名まで)	役職名		
勤 務 先 (住所等)	〒 - TEL () - FAX () - e-mail		
自 宅 (住所等)	〒 - TEL () - FAX () - e-mail		
連 絡 先	自宅 勤務先 (いずれか一方をお消してください)		

〈賛助会員用〉

ふりがな 氏 名	賛助会員 口 数	口
会 社 名		
会社住所等	〒 - TEL () - FAX () - HPアドレス:	
連 絡 先	〒 - TEL () - FAX () - e-mail:	

〈共通記入項目〉

主活動分野	<input type="checkbox"/> 機械・メカトロニクス関係 <input type="checkbox"/> 電気・電子・情報関係 <input type="checkbox"/> 建築・デザイン系 <input type="checkbox"/> 職業訓練・職業能力開発(新) [実践協会の主たる活動は3系の専門分野と職業訓練・職業能力開発(新)です。必ずチェックしてください]
備 考	職業訓練・職業能力開発は昨年11月に発足。詳細はブログ参照 http://noukaibunka.at.webry.info/

■ 申し込み/問合せ先(実践協会事務局)

(社)実践教育訓練研究協会(略称:SPTe)
 〒185-0021 東京都国分寺市南町2-18-36-203
 TEL 042-300-1651、FAX 042-300-1652
 E-mail: jissen@nifty.com
 URL: <http://www.jissen.or.jp/>

THE SOCIETY FOR PRACTICAL
TECHNOLOGY EDUCATION

実践協会

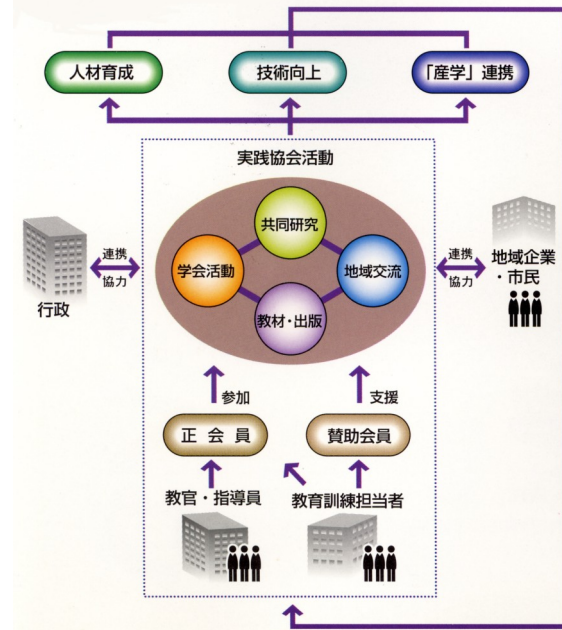
GUIDANCE



(社)実践教育訓練研究協会

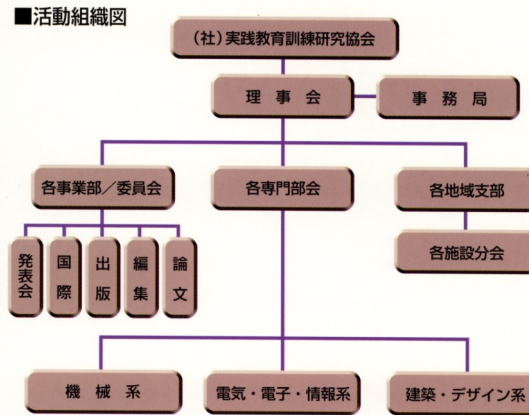
本協会は、生産技術の高度化により技能と技術の融合化が進んでいることに伴い、高度な実践的技能および知識を有する人材の育成を行うための教育訓練（以下「実践教育訓練」という）に関わる技法の確立及び普及を図り、もって我が国における労働者（実践技術者）の職業能力の開発および向上に貢献することを目的として、厚生労働大臣の認可を受け、社団法人として設立されたものです。

職業能力開発に携わる方々を主な構成員とする協会で、現在、全国の職業能力開発施設（労働省所管の雇用・能力開発機構立大学校、短大校、センター及び県立短大校、民間企業立短大校など）、文部系の大学や高等専門学校の教官・指導員、あるいは民間企業の技術者がこの主旨に賛同して、さまざまな研究活動を進めています。



実践協会は、技術・技能の教育訓練および職業能力の開発と向上に貢献することを目的に、厚生労働大臣の認可を受けて設立された社団法人です。

活動と組織



■実践協会の活動内容

21世紀の「ものづくり」を担う技能・技術者の育成のため、産・学の連携の下、「実践教育訓練」の普及と向上に向け、組織を拡充して様々な活動を進めています。



- 国づくりの基本は「ものづくり」「ひとづくり」
- 皆の創意を集め、実践的な「ものづくり教育」
- いつでも、どこでも学べる開かれた社会へ
- 各専門系の自主活動を尊重し、相互協力
- 「産」と「学」が連携し、新しい教育文化の潮流